

第2回検討委員会

令和7年7月28日

資料Ⅱ

# 県立高校の将来ビジョン検討委員会

---

## 説明資料

鹿児島県教育庁高校教育課

# 説明資料

---

## 1 検討依頼事項

## ■ 検討依頼事項

---

### 1 生徒の多様な学びのニーズへの対応

#### (1) 不登校生徒の学習機会の確保

- 全日制・定時制・通信制，学びの多様化学校

#### (2) 全ての生徒の学びの充実

- 探究・文理横断・実践的な学び
- 産業界等と専門高校の連携・協働
- 単位制

#### (3) その他

### 2 生徒数減少への対応

#### (1) 少子化が加速する地域における高校教育の在り方

- 学校の配置，学校の規模，通学区域
- 小規模校の教育条件の改善（遠隔授業など）

#### (2) 生徒が行きたいと思える学校づくり，特色化・魅力化

#### (3) その他（通学支援，寮）

## ■ 本日、検討していただきたいテーマ

---

### 1 生徒の多様な学びのニーズへの対応

#### (1) 不登校生徒の学習機会の確保

- 全日制・定時制における学びの充実
- 通信制における学びの充実
- 単位制
- 学びの多様化学校

#### (2) 高校における特別支援教育の充実

## 説明資料

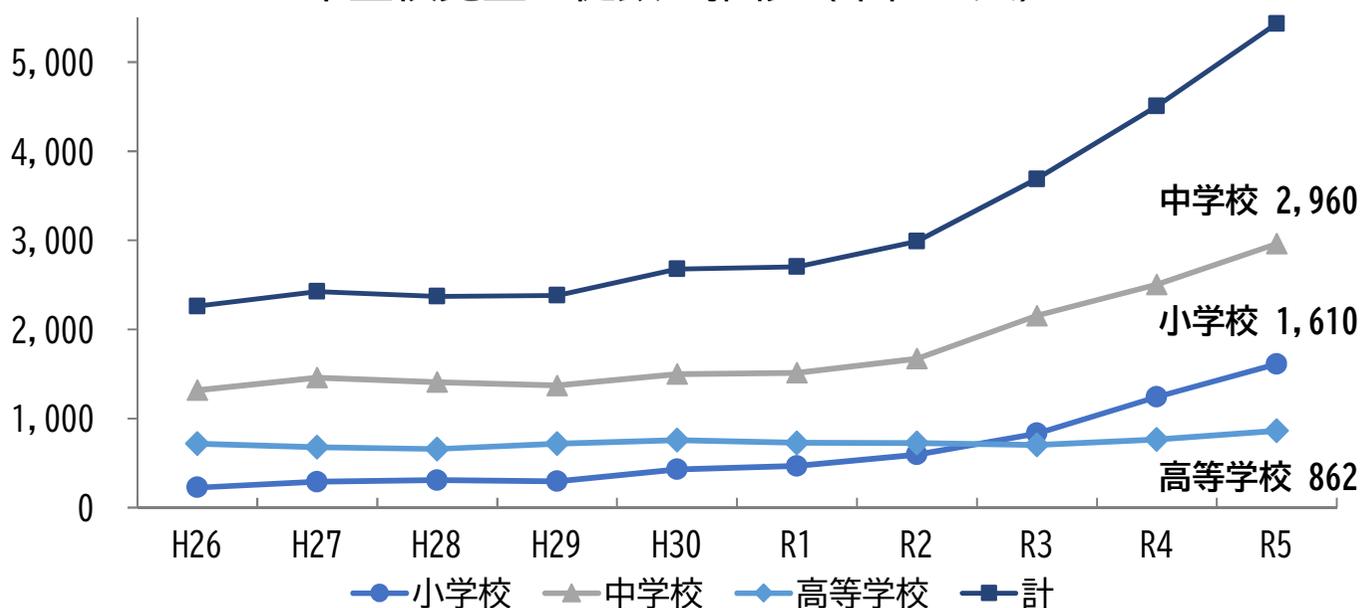
---

### 2 本県における「不登校生徒」の現状

## ■ 本県（公立学校）の小学校・中学校・高校の不登校生徒数の推移・背景

- 令和5年度の本県公立学校の不登校児童生徒数は5,432人（令和4年度4,507人）であり、**全児童生徒数に対する不登校児童生徒数の占める割合（在籍率）は3.49%**である。
- 本県公立学校の不登校児童生徒数は6年連続で過去最多となっている。

不登校児童生徒数の推移（単位：人）



【不登校児童生徒数（上段）と不登校児童生徒の在籍率（下段）】

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5全国 (公立)
小学校	225 0.35	289 0.32	307 0.34	294 0.33	427 0.47	466 0.52	595 0.67	833 0.95	1,240 1.42	1,610 1.88	129,410 2.16
中学校	1,317 2.89	1,458 3.22	1,408 3.16	1,369 3.14	1,496 3.48	1,511 3.54	1,671 3.92	2,153 4.98	2,503 5.77	2,960 6.82	207,013 7.04
高等学校	718 2.19	678 2.13	657 2.09	718 2.30	756 2.47	726 2.43	723 2.51	702 2.53	764 2.82	862 3.24	50,075 2.63
計	2,260 1.34	2,425 1.45	2,372 1.43	2,381 1.45	2,679 1.64	2,703 1.67	2,989 1.86	3,688 2.32	4,507 2.86	5,432 3.49	386,498 3.57

【不登校児童生徒について把握した事実】

### 小学校

- ・ 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。(30.3%)
- ・ 生活リズムの不調に関する相談があった。(29.8%)
- ・ 不安、抑うつに関する相談があった。(22.4%)

### 中学校

- ・ 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。(30.3%)
- ・ 不安、抑うつに関する相談があった。(22.0%)
- ・ 生活リズムの不調に関する相談があった。(21.8%)

### 高等学校

- ・ 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。(30.7%)
- ・ 不安、抑うつに関する相談があった。(19.5%)
- ・ 生活リズムの不調に関する相談があった。(18.9%)

※「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果」（文部科学省）

# 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」 （文部科学省 令和5年3月）

## 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」（概要）

※Comfortable, Customized and Optimized Locations of learning

○ 小・中・高の不登校が約30万人に急増。90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けられていない小・中学生が4.6万人に。

⇒不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、

1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
3. 学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するためのプランを、文部科学大臣の下、とりまとめ。

○ 今後、こども政策の司令塔であるこども家庭庁等とも連携しつつ、今すぐできる取組から、直ちに実行。また、文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」を、こども家庭庁の参画も得ながら、文部科学省に設置。進捗状況を管理しつつ取組を不断に改善。

### 主な取組

#### 1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える

仮に不登校になったとしても、小・中・高等を通して、学びたいと思った時に多様な学びにつながるができるよう、個々のニーズに応じた受け皿を整備。

- 不登校特例校の設置促進（早期に全ての都道府県・指定都市に、将来的には分教室型も含め全国300校設置を目指し、設置事例や支援内容等を全国に提示。「不登校特例校」の名称について、関係者に意見を募り、より子供たちの目線に立ったものへ改称）。
- 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進（落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に設置）
- 教育支援センターの機能強化（業務委託等を通して、NPOやフリースクール等との連携を強化。オンラインによる広域支援。メタバースの活用について、実践事例を踏まえ研究）
- 高等学校等における柔軟で質の高い学びの保障（不登校の生徒も学びを続けて卒業することができるような学び方を可能に）
- 多様な学びの場、居場所の確保（こども家庭庁とも連携。学校・教育委員会等とNPO・フリースクールの連携強化。夜間中学や、公民館・図書館等も活用。自宅等での学習を成績に反映）

### 実効性を高める取組

- エビデンスに基づきケースに応じた対応を可能にするための調査の実施（一人一人の児童生徒が不登校となった要因や、学びの状況等を分析・把握）
- 学校における働き方改革の推進 ○文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」の設置

#### 2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する

不登校になる前に、「チーム学校」による支援を実施するため1人1台端末を活用し、小さなSOSに早期に気付くことができるようにするとともに、不登校の保護者も支援。

- 1人1台端末を活用し、心や体調の変化の早期発見を推進（健康観察にICT活用）
- 「チーム学校」による早期支援（教師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭等が専門性を発揮して連携。こども家庭庁とも連携しつつ、福祉部局と教育委員会の連携を強化）
- 一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援（相談窓口整備。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが保護者を支援）

#### 3. 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

学校の風土と欠席日数には関連を示すデータあり。学校の風土を「見える化」して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにし学校を安心して学べる場所に。

- 学校の風土を「見える化」（風土等を把握するためのツールを整理し、全国へ提示）
- 学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善（子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現）
- いじめ等の問題行動に対する毅然とした対応の徹底
- 児童生徒が主体的に参画した校則等の見直しの推進
- 快適で温かみのある学校環境整備
- 学校を、障害や国籍言語等の違いに関わらず、共生社会を学ぶ場に

# ■ 本県の不登校生徒等への支援体制（不登校児童生徒の多様な学びの場）

## ○学校に行くことができるが、自分のクラスに入りづらい児童生徒



### 校内教育支援センター

学校内の空き教室等を活用し、児童生徒のペースに合わせて相談に乗ってくれたり、学習のサポートを受ける。  
学校には行けるが自分のクラスに入りづらい時や、気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用するなど、緩やかに学校復帰や在籍学級に復帰する場として活用できる。



- ▶ 設置状況
  - ・ 小中学校等：57.0%  
(文科省調査 R6.7)
  - ・ 県立高等学校  
居場所（別室）を設置

## ○家から出ることができるが、在籍する学校に行くことができない児童生徒



### 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）

※令和5年8月31日に不登校特例校から名称を変更。

特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校。通常の学校より授業時数が少なかったり、体験活動や探究的な学習が充実しており、弾力的な教育課程の下、興味や関心に応じた柔軟な学びを行う。



- ▶ 令和8年度設置予定（2市町）
  - ・ 志布志市，さつま町

## ○家から出ることができるが、学校に行くことができない児童生徒



### 教育支援センター

地域の教育委員会が開設しており、在籍校から配信される授業をオンラインで受けたり、支援員とともに個別の学習に取り組む。

### 民間団体等

在籍校や教育委員会と連携しながら、学習や体験活動等に取り組む。



- ▶ 教育支援センター設置数
  - ・ 47施設（27市町）  
(不登校支援ガイド 県教委 R7.3)
- ▶ 民間施設等設置数
  - ・ 20施設（10市町）  
(不登校支援ガイド 県教委 R7.3)
  - ・ 学校等との連携による学習支援
  - ・ 教育委員会と民間施設等との意見交換会 など

## ○家から出ることができない児童生徒



### オンラインの活用

在籍校や教育支援センターの授業配信、オンラインカウンセリング等を自宅でうける。

### アウトリーチ支援

学校とつながっていない不登校児童生徒及びその保護者に対して、NPO等との民間団体とも連携しつつ、教育支援センターから訪問支援をうける。



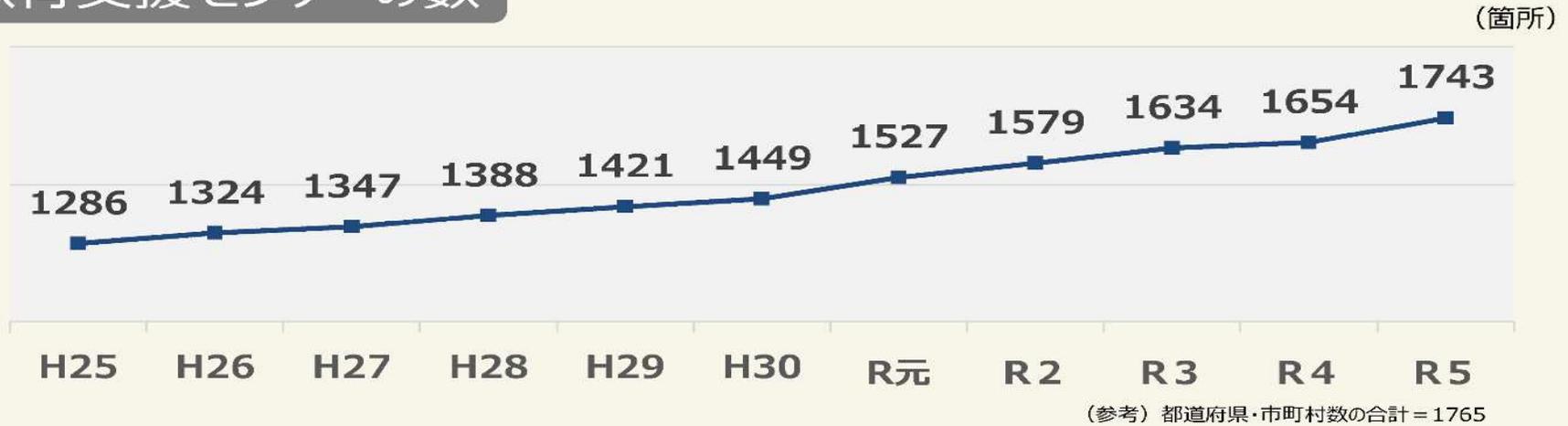
- ▶ 主な事例
  - ・ 学校による授業配信
  - ・ 教育支援センターによる学習支援
  - ・ メタバースの活用等
  - ・ 学習支援員の派遣
  - ・ 校内教育支援センター(SSW)による家庭訪問
  - ・ 子ども支援センターとの連携（家庭相談員による家庭訪問等） など

参考：「不登校児童生徒への支援について（文部科学省 令和7年4月）」

## 校外教育支援センターの設置状況等

### 教育支援センターの数

(※) 都道府県・市町村が設置した教育支援センター



### 教育支援センターにおいて指導を受けた児童生徒数

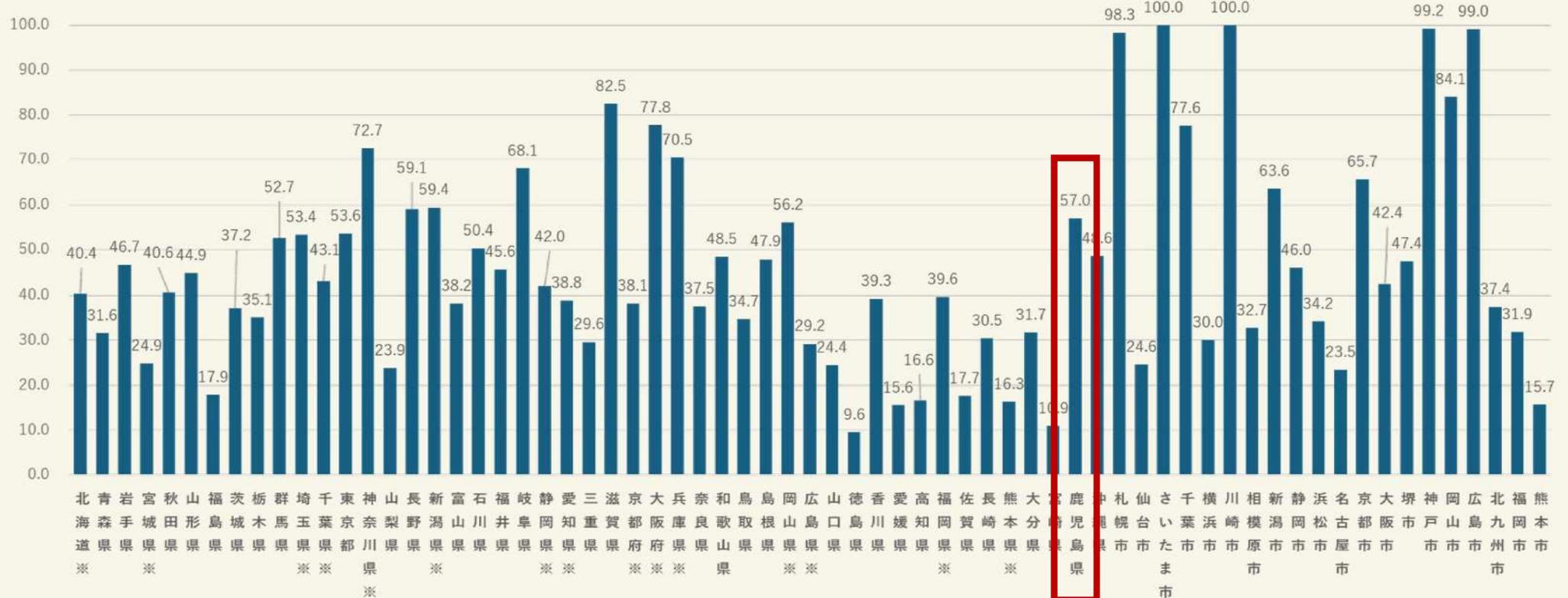
(※) 義務教育段階のみ



## 校内教育支援センターの設置状況

- 校内教育支援センターの設置状況は、令和6年7月時点で12,712校(46.1%)  
(内訳:公立小学校6,643校、中学校6,069校)

公立小中学校の校内教育支援センター設置率（都道府県・政令市別）



※の付く都道府県の中に、政令市の実績は含まない

## ■ 本県の不登校生徒等への支援体制（教育相談体制の充実）

### スクールカウンセラー等の活用

- ・ いじめや不登校等生徒指導上の諸課題の未然防止，早期発見・対応を図るために，全ての公立小中学校，義務教育学校，特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し，児童生徒及びその保護者等への心理的な支援，教職員への助言等を行う。
- ・ 県教委にスクールカウンセラースーパーバイザーを設置し，スクールカウンセラーへの支援，困難課題等の対応などを行う。
- ・ 相談件数（令和6年度）：24,020件  
主な相談内容：「心身の健康」，「不登校」，「友人関係」など

### 臨床心理士等相談員の活用

- ・ いじめや不登校等生徒指導上の諸課題の未然防止，早期発見・対応を図るために，全ての県立高等学校に臨床心理士等相談員を派遣し，生徒及びその保護者等への心理的な支援，教職員への助言等を行う。
- ・ 県教委にスクールカウンセラースーパーバイザーを設置し，臨床心理士等相談員の支援，困難課題への対応等を行う。（再掲）
- ・ 相談件数（令和6年度）：4,114件  
主な相談内容：「心身の健康」，「不登校」，「友人関係」など

### スクールソーシャルワーカーの活用

- ・ いじめや不登校，児童虐待等生徒指導上の諸課題の未然防止，早期発見・対応を図るために，県立学校（高等学校，特別支援学校）に広域スクールソーシャルワーカーを派遣し，福祉等関係機関との連携により，児童生徒（及びその保護者等）への支援を行う。
- ・ 市町村立学校については，市町村のスクールソーシャルワーカーが同様の支援を行う。
- ・ スクールソーシャルワーカーの人数  
広域：3人 ※市町村：100人（令和6年度）
- ・ 広域スクールソーシャルワーカーの対応件数  
39件 ※不登校関係は1割弱（令和6年度）

### 生徒指導アドバイザーの活用

- ・ いじめや不登校等生徒指導上の諸課題の未然防止，早期発見・対応を図るために，学識経験者や心理・福祉の専門家等を「生徒指導アドバイザー」として，学校又は教育事務所に派遣し，児童生徒及びその保護者等への支援，教職員への助言等を行う。
- ・ 主な内容  
相手の気持ちを考えた言葉掛け（児童向け）  
ネットトラブルに関する保護者向け講演  
不登校児童生徒及びその保護者への対応の在り方  
法的視点を踏まえたいじめ予防の在り方  
SOSの出し方（受け止め方）に関すること など

## ■ 本県の不登校生徒等への支援体制（不登校児童生徒の支援者の支援）

### スクールカウンセラー連絡協議会

- ・ 児童生徒の生徒指導上の諸課題に対し、専門的な知見に基づく教育相談体制の充実、連携体制の構築等を図るため、スクールカウンセラー、各教育事務所、各市町村教育委員会、県立学校（教育相談担当者）等による、スクールカウンセラー配置事業に関する共通理解、研究協議や意見交換、学識経験者（大学教授等）による講演等を行う。
- ・ 開催時期：5月
- ・ 参加者：201人（令和7年度）

### スクールソーシャルワーカー連絡協議会

- ・ 児童生徒の生徒指導上の諸課題に対し、専門的な知見に基づく教育相談体制の充実、連携体制の構築等を図るため、スクールソーシャルワーカー、各教育事務所、各市町村教育委員会、県立学校（教育相談担当者）等による、スクールソーシャルワーカー活用事業に関する共通理解、研究協議や意見交換、学識経験者（大学教授等）による講演等を行う。
- ・ 開催時期：5月
- ・ 参加者：111人（令和7年度）

### 教育支援センター機能強化のための研修会

- ・ 不登校児童生徒の多様な学びの場の一つである教育支援センターの指導員の資質向上、不登校児童生徒への相談支援や学習支援の充実、連携体制の構築を図るため、教育支援センター指導員、各教育事務所、各市町村教育委員会等による事例発表、研究協議や意見交換等を行う。
- ・ 開催時期：6月
- ・ 参加者：97人（令和7年度）

### スクールカウンセラー等研修会

- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター指導員の資質向上、連携体制の構築を図るため、学識経験者（大学教授等）による講演、ケーススタディ、地区別の協議や意見交換等を行う。
- ・ 開催時期：8月
- ・ 参加者：268人（令和6年度）

## ■ 本県の不登校生徒等への支援体制（関係機関との連携等）

### 教育機会の確保のための意見交換会

- ・ 「教育機会確保法」の趣旨等を踏まえ、不登校児童生徒及びその保護者等への支援の充実、支援体制の構築等を図るため、学識経験者（大学教授等）、民間施設等（フリースクール等）、PTA（保護者）、学校・教育委員会関係者による協議や情報交換等を行う。
- ・ 開催時期：7月
- ・ 参加者：33人（令和7年度）

### 不登校児童生徒体験活動支援

- ・ 不登校児童生徒が野外活動等の体験活動を通して、その楽しさや人と触れ合うことの大切さを味わう機会をつくる。
- ・ 県教委に設置されているスクールカウンセラースーパーバイザーを派遣し、不登校児童生徒の保護者等への相談対応や意見交換等を行う。
- ・ 国立大隅青少年自然の家との連携・協力
- ・ 開催時期：5月，7月，8月，11月（令和7年度）
- ・ 参加者（延べ数）：児童生徒11人，保護者19人

### 「不登校支援ガイド」の活用

- ・ 不登校児童生徒への支援に向けて、その保護者が適切な情報や支援を得られるよう、「不登校支援ガイド」を作成
- ・ 学校においては、保護者への配布、個別の支援計画の作成や職員研修等の際に活用している。
- ・ 市町村教育委員会においては、各種研修会等で教職員に周知するとともに、教育支援センターに通う児童生徒及びその保護者等に配布している。
- ・ 各地域の情報を取り入れた独自の「不登校支援ガイド」を作成している例もある。
- ・ 県教委ホームページに掲載（令和7年3月更新）

### 市町村教育委員会との連携

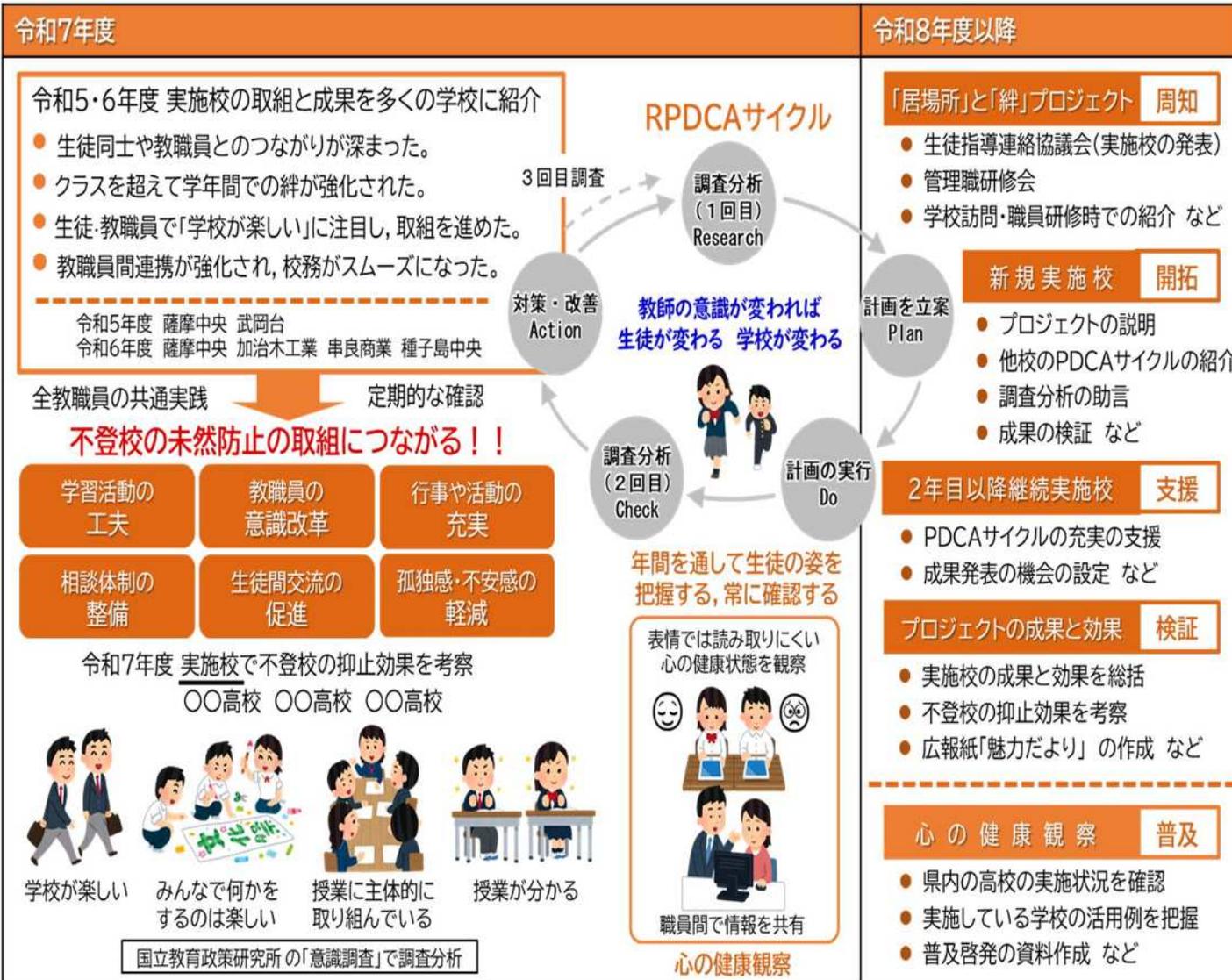
- ・ 各市町村教育委員会との連携を密にして、校内教育支援センター，教育支援センター，学びの多様化学校の設置促進を図る。
- ・ 不登校児童生徒及びその保護者等への支援施策（文科省等）に係る情報提供や情報共有等

# ■ 本県の不登校生徒等への支援体制 (不登校の未然防止－「魅力ある学校づくり」の取組推進－)

## ○ 県立高校における「居場所」と「絆」プロジェクト (取組内容)

### 【目的・必要性】

全ての生徒が主体的・共同的な活動を通して「絆」を感じ、自己存在感や充実感から落ち着ける「居場所」を自らつくりだせる学校生活を過ごせるように、発達支持的生徒指導の視点で実践した先進校の成果を紹介し、また、生徒の心の状態を早期発見・支援につなげられるツールとなる「心の健康観察」の推進を図る。



### ※ 「魅力ある学校づくり」に係る指定(対象)校

- ▶ 「こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業(国立教育政策研究所)(令和5～7年度指定校) 薩摩川内市立川内北中学校区
- ▶ 魅力ある学校づくり(不登校対策)プロジェクト(令和6, 7年度指定校) 和泊町立和泊小学校 南さつま市立加世田中学校
- ▶ 「居場所」と「絆」プロジェクト(令和7年度対象校) 薩摩中央高等学校 加治木工業高等学校 種子島中央高等学校 等

## ■ 本県の入学者選抜における配慮

令和7年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱P. 2

I〔2〕2(4) 出願手続等

ウ 特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上の入学志願者は、自己申告書（様式20）を出身中学校を経て、志願先高等学校長に提出することができる。

※ 県外からの受験や推薦入学者選抜でも同様の記載

令和7年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱P. 8

I〔2〕7選抜 (1)選抜の方法

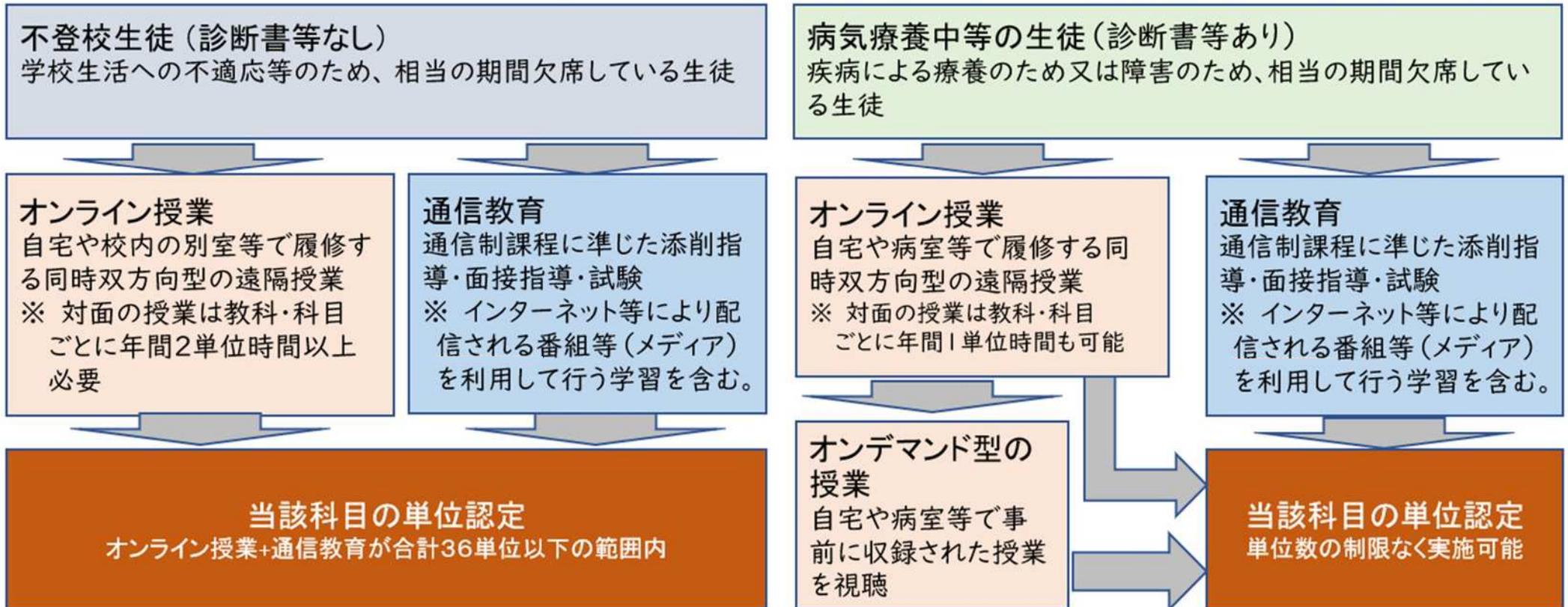
イ …自己申告書その他各高等学校が実施するものを総合的に勘案して実施するものとする。

# ■ 本県の全日制・定時制における遠隔授業・通信教育

## 高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について

- 【背景】
- 小中学校で不登校の児童生徒数が増え、高校段階では不登校経験をもつ生徒が通信制高校に入学する例も増えており、不登校となっても全日制・定時制でも学び続けられるよう、学びの柔軟化などが必要。
  - ICTの活用等により、多様な生徒に対してきめ細かく支援し、いつでも・どこでも・どのようにでも学ぶことが等しく認められるようにすることが重要。

### 学校教育法施行規則の一部を改正する省令(令和6年4月1日施行)



## ■ 本県の不登校生徒の単位認定に係る出席要件等

文科省通知（令和6年2月13日）を踏まえ、県が示した学びの保障に係るQ & A  
（令和6年9月2日）参考

### 遠隔授業

遠隔授業を自宅や病室等で受けた場合でも、校長は、指導要録上、出席扱いとし、かつその成果を評価に反映することができる。

### 通信教育

学習指導要領に定める各教科・科目の面接指導の単位時間数の取扱いに準じ、対面での面接指導を行うことが必要である。

## 説明資料

---

### 3 「学びの多様化学校」

## 「特別の教育課程」に基づく学習(学びの多様化学校)①

### 趣旨

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が、学校教育法施行規則第56条に基づき(第79条(中学校)、第79条の6(義務教育学校)、第86条(高等学校)、第108条(中等教育学校)において準用)、学校を指定し、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施

### 指定に係る留意事項

(1)児童生徒について、不登校状態であるか否かは、小学校又は中学校における不登校児童生徒に関する文部科学省の調査で示された年間30日以上欠席という定義が一つの参考となり得ると考えられるが、その判断は小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校(以下「小学校等」という)又はその管理機関が行うこととし、例えば、断続的な不登校や不登校の傾向が見られる児童生徒も対象となり得るものであること。他方、不登校児童生徒等以外の児童生徒については、特別の教育課程の対象にはなり得ないこと。

(2)特別の教育課程とは、憲法、教育基本法の理念を踏まえ、学校教育法に定める学校教育の目標の達成に努めつつ、施行規則の定めにかかわらず編成される教育課程であること。

(3)特別の教育課程を実施するにあたっては、不登校児童生徒の実態に配慮し、例えば、不登校児童生徒の学習状況にあわせた少人数指導や習熟度別指導、個々の児童生徒の実態に即した支援(家庭訪問や保護者への支援等)、学校外の学習プログラムの積極的な活用など指導上の工夫をすることが望ましいこと。

## 学びの多様化学校 設置状況

### 【R6年4月時点】

19の都道府県（12）\*・指定都市（7）に35校

\*域内に指定都市を除く市区町村・県・学校法人が設立する  
学びの多様化学校がある都道府県を計上。



### 【R7年4月時点】

29の都道府県（19）\*・指定都市（10）に58校  
（23校が新規開校）

#### 設置状況

	学校数	都道府県数	指定都市数
R6	35	12	7
R7	58	19	10

#### （参考）学びの多様化学校とは

・学校に行きづらい児童生徒のために、通常の学校より授業時間数を柔軟化することなどができる学校（小・中・高等学校）。

・学校の管理機関（教育委員会・学校法人）からの申請に基づき、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が、関係法令に基づき、学校を指定するもの。

#### 学校種別設置状況（令和7年度）

- 小学校：12(8)校 中学校：40(25)校
- 高等学校：11(6)校

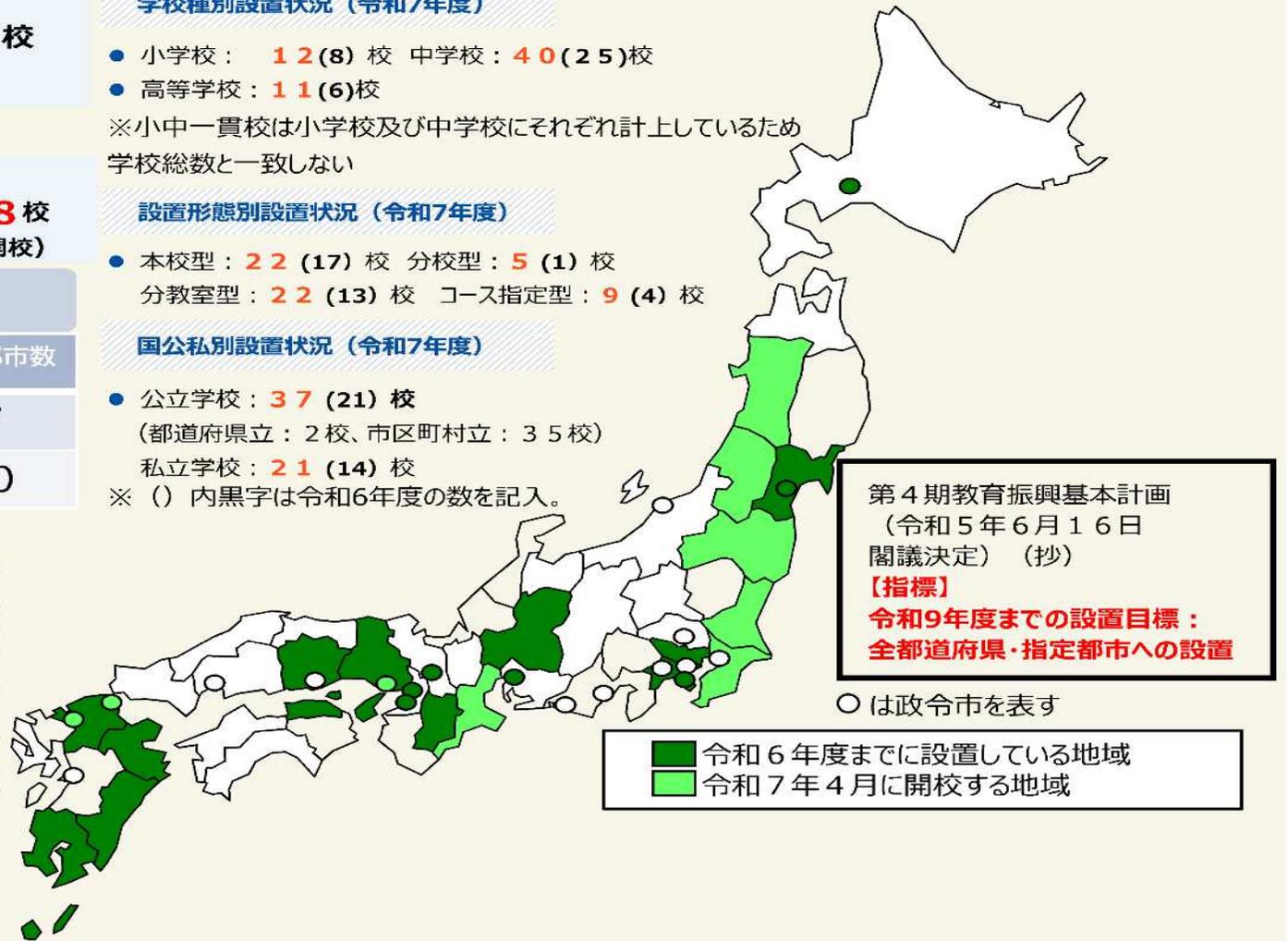
※小中一貫校は小学校及び中学校にそれぞれ計上しているため  
学校総数と一致しない

#### 設置形態別設置状況（令和7年度）

- 本校型：22(17)校 分校型：5(1)校
- 分教室型：22(13)校 コース指定型：9(4)校

#### 国公私別設置状況（令和7年度）

- 公立学校：37(21)校  
（都道府県立：2校、市区町村立：35校）
  - 私立学校：21(14)校
- ※（）内黒字は令和6年度の数を入。



第4期教育振興基本計画  
（令和5年6月16日  
閣議決定）（抄）  
【指標】  
令和9年度までの設置目標：  
全都道府県・指定都市への設置

○は政令市を表す

■ 令和6年度までに設置している地域  
■ 令和7年4月に開校する地域

## 「学びの多様化学校」の設置状況（令和6年度まで）

設置場所	学校名	形態	教育課程の主な内容
神奈川県	星槎高等学校 (令和2年)	本校	「個別の指導計画」を作成し、一人一人の特性に応じた支援を行うとともに、学校設定教科「星槎の時間」「SST」「労作」を設定し、社会で活躍する基礎力の養成を目指す。
兵庫県	生野学園高等学校 (令和6年)	本校	履修学年を特定しない学校指定科目を設定し、個々の生徒の状況により選択できるようにする。全寮制を実施しており、寮生活での人との関わりを通して主体的により良く生きていこうとする気持ちを持った者を対象としている。
鹿児島県	鹿児島城西高等学校 (平成18年)	コース	「産業社会と人間」、「進路研究（自己理解）」等を学校設定科目として設け、不登校状態がそれぞれ異なる個々の生徒に、きめ細かな指導と弾力性を持った教育を提供する。
東京都	NHK学園高等学校 (平成20年)	コース	「生活実習」や「職業技術科目」等により、実習・体験型の学習による達成経験の積み重ねなどを通じて、生徒の社会性や自立性の育成、活動意欲や学習意欲の向上を促す。
大阪府	精華高等学校 (令和6年)	コース	科目数を少なくし、1科目当たりの単位数を増やすことで各科目の年間指導計画を各生徒に合わせて工夫することを可能とし、生徒個々の実態に即して学習出来るように配慮した教育課程を編成する。
岡山県	岡山県美作高等学校 (令和6年)	コース	五感を使った体験・研究・発表等を通じて自らを高め、コミュニケーション能力や他者への思いやり、社会的・職業的自立に必要な力等を身につけさせることを目的とする「プレみまラボ」、「みまラボ」、「サクラボ」を学校設定科目として行う。

※ 学校種別設置状況（令和6年度まで）：小学校8校，中学校25校，高等学校6校

# 「学びの多様化学校」の設置状況（令和7年度設置）

設置場所	学校名	形態	教育課程の主な内容
北海道	星槎国際高等学校	コース	義務教育段階において十分な学習機会を得ることなく修了した生徒が、社会活動する際に必要となる基礎学力・基礎体力の定着を図るため、「ベーシック数学」「ベーシック国語」「健康科学（体育に対する苦手意識が強い不登校生徒に対して、楽しさや心地よさを味わう体づくり運動や、現在におけるスポーツの意義や価値を学ぶ体育理論を1年時に通常より多く学ぶことによって2年次以降の体育への意欲を高める。）」などの学校設定科目を設置。
秋田県	秋田修英高等学校	コース	将来、社会に出て周囲と協調しながら自己実現していくためのソーシャルスキルを身に付ける「体験的な学び」、中学校と高校の授業の橋渡しとなるよう、基礎的な学力を身に付ける「学び直し」、場面に応じた適切な言語を用いて進んで表現することによって、社会生活を充実させる態度を育てる「既存教科」の3つの観点から学校設定科目を設置。
福岡県	福岡海星女子学院高等学校	コース	専門知識と経験の豊富な各教科・教員による新設科目（例：「公共（2単位）」、「家庭基礎（2単位）」を合科⇒「ソーシャルデザイン（4単位）」とする。「家庭基礎」における「個人（私）」と、「公共」における「社会（公）」の視点から相互に関係性を理解することで、教科横断的な学びを提供。）を中心に、体験活動を取り入れ、生徒が主体的に学ぼうと思える環境を設定。
福岡県	福岡県立小郡高等学校（公立）	コース	不登校生徒に配慮した学校設定教科・科目として、1. 小学校・中学校の基礎・基本からの学び直しの基礎科目、2. 進路希望や習熟度に対応した科目、3. 体験的・協働的な学びを取り入れた総合的な探究の時間、4. コミュニケーションスキルやソーシャルスキルの育成、学部研究や企業研究を取り入れた進路研究、5. 始業時に1日の計画を立てる時間を、授業終了後に1日を振り返る時間などを設定。
福岡県	慶成高等学校	コース	中学校時の不登校により義務教育段階での学習の遅れが想定され、特に、主要教科（国語・数学・英語）は基礎知識がないと高校での科目の内容の理解が難しいため、小・中学校の学習内容を1年次にしっかりと復習できる学校設定科目「国語基礎・数学基礎・英語基礎」を開設し、学び直しをした上で、高校の内容の授業を履修。

※ 学校種別設置状況（令和7年度）：小学校12校，中学校40校，高等学校11校

## ■ 本県（公立学校）における「学びの多様化学校」に関する状況

### ■ 志布志市

- 時期：令和8年度4月に開設予定
- 場所：有明庁舎別館に設置（学校型）
- 対象：小学生・中学生
- 内容
  - ・ 柔軟な学びの場の提供  
授業時間を柔軟に設定し、個別指導やICTを活用したオンライン学習を実施
  - ・ 自己肯定感や自己有用感を高める取組  
学んでみたいことや挑戦してみたいことができる探究的学習の実施
  - ・ 地域資源の活用  
地域の人材や企業等を活用したキャリア教育，自然や文化を活かした体験的学習やフリースクール等との連携を推進
- その他：教育支援センター（学びの多様化教室「松風」）は継続（学びの多様化学校内に移設）

### ■ さつま町

- 時期：令和8年度4月，宮之城中学校の「学びの多様化学校」開設予定
- 場所：町内の山崎小学校の敷地に設置（分教室型）
- 対象：中1～中3
- 内容：探究学習を中心とした教育課程を実施する予定
- その他：教育支援センター「ふれあい教室」（宮之城中学校内），「さつまるーム」（屋地楽習館内）は継続

# 【参考資料】本県（私立学校）における「学びの多様化学校」に関する状況

出典：「学びの多様化学校解説資料参考資料（文部科学省）」

学校紹介④<学校型>

## 学校法人 日章学園 鹿児島城西高等学校(鹿児島県)

### 学校概要

管理機関	学校法人 日章学園
所在地	鹿児島県日置市伊集院町清藤1938番地
開校時期	平成18年4月
本校	鹿児島城西高等学校

令和5年 日章学園 スローガン **継続は力なり**

### 特別な教育課程の概要

- 独自の教育課程を編成し、授業を行います。
- 小学校・中学校の基礎・基本から学び直し、高校の学力が身に付く教育課程を編成しています。
- 特色ある学校設定科目として、総合演習、産業社会と人間、進路研究、課題研究などを設定し、総合演習のリラクゼーションの授業では心身の癒しを身に付け、テーブルマジックの授業ではコミュニケーション能力を高めることができます。
- 自宅学習支援型(一部通信制)による単位取得は、対象教科において3年間で35単位まで取ることができます。

正門から見た校舎風景>>

校時表	時	間
SHR	8:35	8:45
1時間目	8:55	9:45
2時間目	9:55	10:45
3時間目	10:55	11:45
4時間目	11:55	12:45
昼食・昼休み	12:45	13:30
作業	13:30	13:45
5時間目	13:50	14:40
6時間目	14:50	15:40
SHR	15:45	15:55
SB発車	16:10	



### 在籍対象者

学級編成	第1学年	…	1クラス
	第2学年	…	1クラス
	第3学年	…	1クラス
在籍者数	第1学年	…	18人
	第2学年	…	18人
	第3学年	…	14人

※令和5年4月1日時点

### 不登校生徒等への実態に配慮した工夫

- 生徒が校舎に入りやすいようにドリームコース独自の玄関を設けています。
- コース独自の行事として、社会見学学習、スポーツ交流、施設交流があります。施設交流では、普段学んでいるマジックを社会福祉施設等を訪問し、披露しています。
- 欠席や欠課の多い生徒には、長期休業中に補充指導を行い、単位取得し、進級・卒業できるように援助しています。
- 各教科の履修や単位取得が、他の学科やコースに比べて多少緩和されています。

### 教職員配置状況

- 常勤教職員 … 77名
- ドリームコース教職員 … 6名
- 非常勤教職員 … 62名
- スクールカウンセラー … 2名
- スクールソーシャルワーカー … 2名



マジックの授業

鹿児島城西高等学校ホームページから、本校ドリームコースの教育活動の様子を御覧いただけます。

鹿児島城西高等学校HP: <https://kih.ed.jp>

## 説明資料

---

### 4 「定時制」・「通信制」

# 定時制・通信制課程の概要

## 1. 目的

- ・高等学校における定時制課程・通信制課程は、教育の機会均等の理念に基づき、勤労青少年に高等学校教育を受ける機会を広く与えるために、昭和23年に発足した。
- ・広域の通信制課程は、3以上の都道府県の生徒を対象としている通信制課程であり、昭和36年に制度化された。
- ・近年では、勤労青年が減少する一方、不登校・中退経験者、特別な支援を要する生徒、経済的な困難を抱える生徒など、多様な課題を抱えた生徒が多く所属。

## 2. 教育課程の特色

勤労青少年に高等学校教育を受ける機会を広く与えるため、技能連携による単位認定、定時制課程及び通信制課程の併修（定通併修）による単位認定が可能。

- ・技能連携・・・定時制・通信制課程の生徒が、都道府県教育委員会が指定する技能教育施設において教育を受けている場合、卒業に必要な単位数の2分の1以内で、施設における学習を高等学校における教科の一部の履修とみなすことができる制度。
- ・定通併修・・・定時制課程の生徒が、通信制課程において一部の科目の単位を修得したとき等は、その単位数を卒業に必要な単位数に加えることができる制度。

## 3. 通信制課程における教育方法

通信制高校における教育は、添削指導、面接指導（スクーリング）、試験により行うほか、これに加えて、インターネット等のメディアを活用した指導等の方法で行うことができる。（高等学校通信教育規程第2条）

- ・添削指導・・・生徒が提出するレポートを教師が添削し、生徒に返送して指導する。
- ・面接指導（スクーリング）・・・生徒が登校し、教師に直接接しながら指導を受ける。なお、テレビ放送・インターネット等を利用して学習した場合、面接指導時間の一部免除が認められている（高等学校学習指導要領第7款）。
- ・試験・・・添削指導、面接指導等の成果を測る。

■ 定時制の状況（九州内・公立） 《上段：令和6年，下段：平成16年》 (出典)  
「学校基本調査」

県	全日制 学校数	定時制 学校数	全日制・定時制 併置学校数	①定時制 学校数合計	②中学校等 卒者数	③ ②/①	定時制 生徒数
福岡県	84 (101)	5 (4)	15 (23)	20 (27)	47,242 (53,242)	2362.1 (1971.9)	3,426 (3,822)
佐賀県	29 (31)	— (—)	6 (7)	6 (7)	8,092 (10,482)	1348.7 (1497.4)	164 (618)
長崎県	49 (59)	2 (2)	6 (6)	8 (8)	11,915 (18,029)	1489.4 (2253.6)	575 (1,701)
熊本県	44 (54)	— (—)	8 (9)	8 (9)	16,352 (21,362)	2044.0 (2373.6)	366 (790)
大分県	36 (49)	1 (1)	3 (5)	4 (6)	10,025 (12,872)	2506.3 (2145.3)	564 (421)
宮崎県	31 (38)	2 (2)	3 (3)	5 (5)	10,187 (13,680)	2037.4 (2736.0)	465 (997)
鹿児島県	66 (80)	— (—)	2 (2)	2 (2)	15,368 (21,264)	7684.0 (10632.0)	130 (350)
沖縄県	52 (53)	1 (1)	6 (8)	7 (9)	16,744 (18,471)	2392.0 (2052.3)	834 (2,503)

■ 通信制の状況（九州内・公立） 《上段：令和6年，下段：平成16年》 （出典）  
「学校基本調査」

県	通信制学校数	通信制協力校数	通信制生徒数
福岡県	1 (1)	— (—)	1,727 (2,286)
佐賀県	1 (1)	— (1)	804 (1,930)
長崎県	2 (2)	4 (4)	1,014 (3,529)
熊本県	1 (1)	4 (7)	1,042 (2,940)
大分県	1 (1)	— (4)	1,195 (2,175)
宮崎県	2 (2)	6 (7)	1,167 (3,063)
鹿児島県	1 (1)	14 (14)	2,127 (2,126)
沖縄県	2 (1)	3 (3)	1,233 (1,812)

## 説明資料

---

### 5 本県県立高校における「定時制」の現状

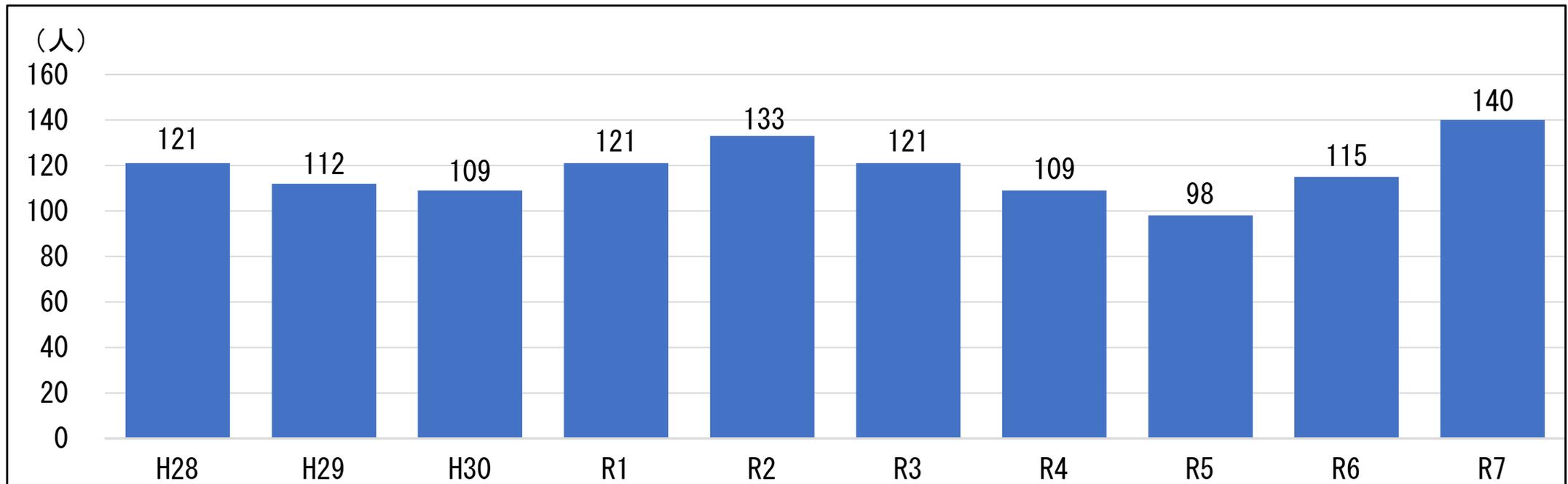
## 鹿児島県立開陽高等学校「定時制」の現状

入学の時期		前期入学（4月）			後期入学（10月）
選抜の名称等		推薦入学者選抜	公立高等学校 入学者選抜	転入学・編入学・ 転籍入学選抜	後期入学者選抜
R7選抜実施日		2月4日	3月5, 6日	3月14日	9月12日
選抜方法		自己表現・面接対話	学力検査・面接	学力検査・面接対話	作文・面接対話
募集 定員	普通科40人	4人以内	16人	14人	6人
	商業科40人	4人以内	20人	10人	6人

※ 前回までの選抜で募集定員に満たなかった場合は、その欠員分を追加する。

※ 転籍入学は開陽高校全日制・通信制に在籍している者が対象

### 在籍者数の推移（各年度4月現在）※ 定員240人



## ■ 鹿児島県立開陽高等学校「定時制」の概要 1

- 平成12年4月開校（単位制，定員：普通科40人，オフィス情報科40人）
  - ※ 単位制高校： 学年による教育課程の区分を設けず，決められた単位を修得すれば卒業が認められる学校
  - ※ 平成23年4月から普通科の定員は40人
  
- R7在籍生徒数 140人／総定員240人（充足率0.58）
  - ※ 普通科75人／総定員120人，オフィス情報科65人／総定員120人
  
- 3年間以上在籍し，74単位以上を修得すれば卒業できる
  - ※ 修業年限は学校教育法第56条，卒業（修了）の認定は学校教育法施行規則第96条で定められている。
  
- 併修等で単位を認めたり，漢字検定や英語検定などの技能審査に合格すれば，増加単位を認定したりするなど，定時制課程における授業以外での学習成果も生かせる
  - ※ 併修（他校や他の課程での学び）は学校教育法施行規則第97条，検定などの単位認定は学校教育法施行規則第98条で定められている。

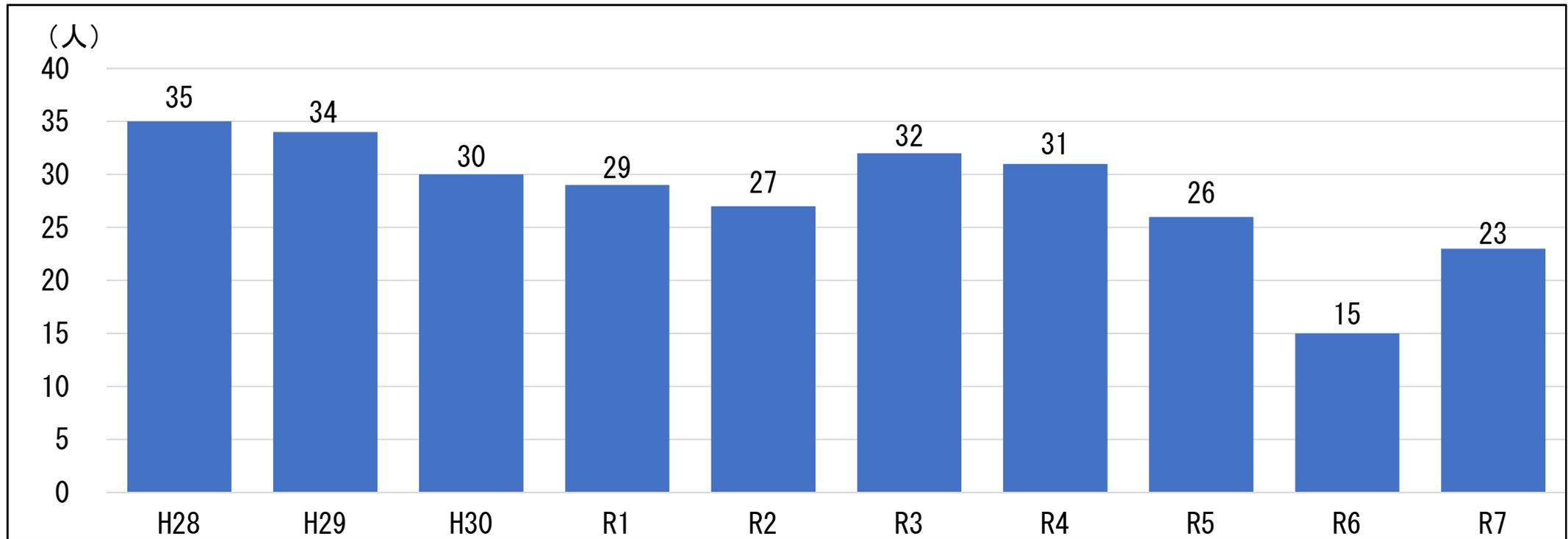
## ■ 鹿児島県立開陽高等学校「定時制」の概要 2

- 前期（4～9月）、後期（10月～3月）の2学期制
  - ※ 単位制であることから、後期からの入学も可能
- 学年・学級はないが、約10人ずつのホームルームがある
- 授業は、月～金の13:30から20:50まで、1校時90分の授業
- 学習する学科・科目を選択し、生徒自身が時間割を作成
- 自分の学力に応じて講座の選択が可能
  - 基礎・標準・発展講座・・・国語、数学、英語
  - 学校設定科目・・・ハングル、中国語
- 細かな校則や制服はない
- 社会人等が科目履修生として授業を受けることも可能

## 鹿児島県立奄美高等学校「定時制」の現状

選抜の名称等		推薦入学者選抜	公立高等学校入学者選抜	第二次入学者選抜
R 7 選抜実施日		2月4日	3月5, 6日	3月21日
選抜方法		作文・面接	学力検査・面接	作文・面接
募集定員	商業科40人	12人以内	40人から前回までの選抜による 内定者・合格者を減じた人数	

在籍者数の推移（各年度4月現在）※ 定員160人



## ■ 鹿児島県立奄美高等学校「定時制」の現状

- 昭和29年開校（名瀬高等学校→大島実業高等学校→奄美高等学校）
- 商業科（学年制（4年課程），募集定員40人，3学期制）  
※ 卒業までに4年かかるが，『定通併修制度』で3年での卒業も可能
- R7在籍生徒数 23人／総定員160人（充足率0.14）  
※ 1学年12人／40人，2学年7人，3学年3人，4学年1人
- 月～金の17:30から20:50まで，1校時45分の授業を実施
- 20歳以上の志願者は，特例措置の適用を申請すれば作文と面接のみで受検可
- 校則は特にない

## 説明資料

---

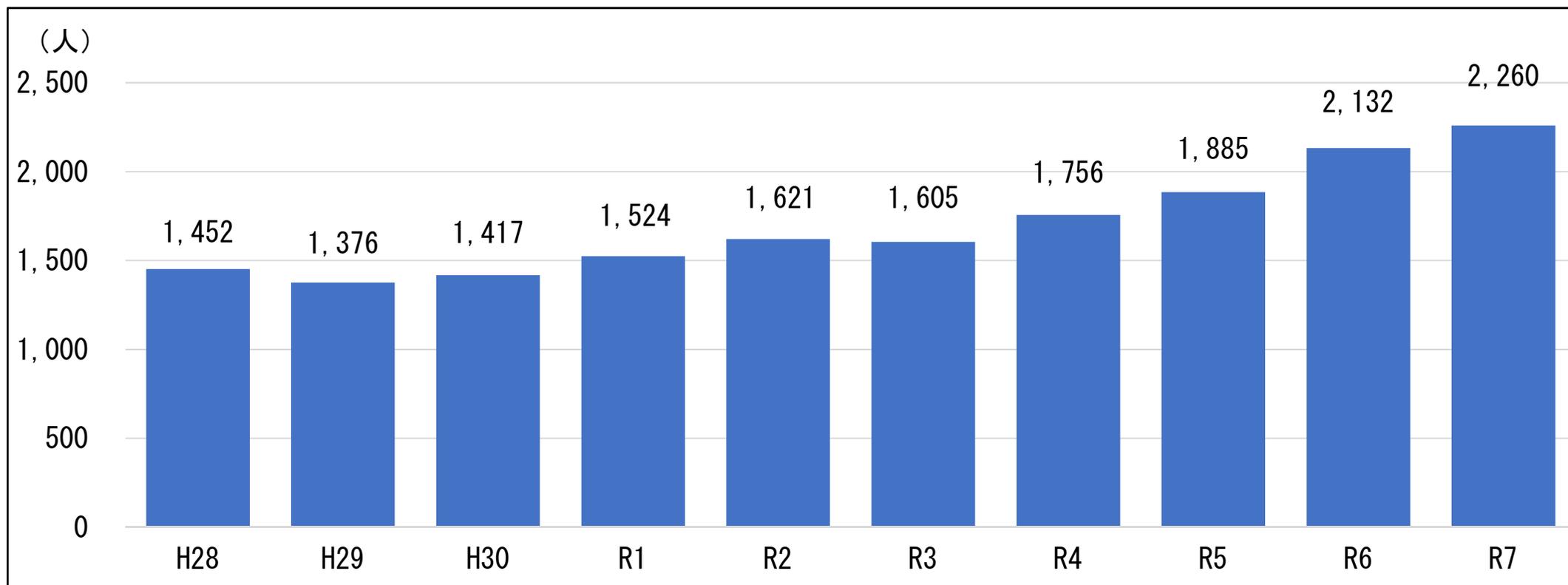
### 6 本県県立高校における「通信制」の現状

## 鹿児島県立開陽高等学校「通信制」の現状

入学の時期	前期入学（４月）	後期入学（１０月）
入学区分	新入学・転籍入学・転入学・編入学	
R 7 出願締切	３月２７日	８月２１日
入学選考	書類選考	

※ 転籍入学は開陽高校全日制・定時制に在籍している者が対象

### 在籍者数の推移（各年度４月現在）※ 定員なし

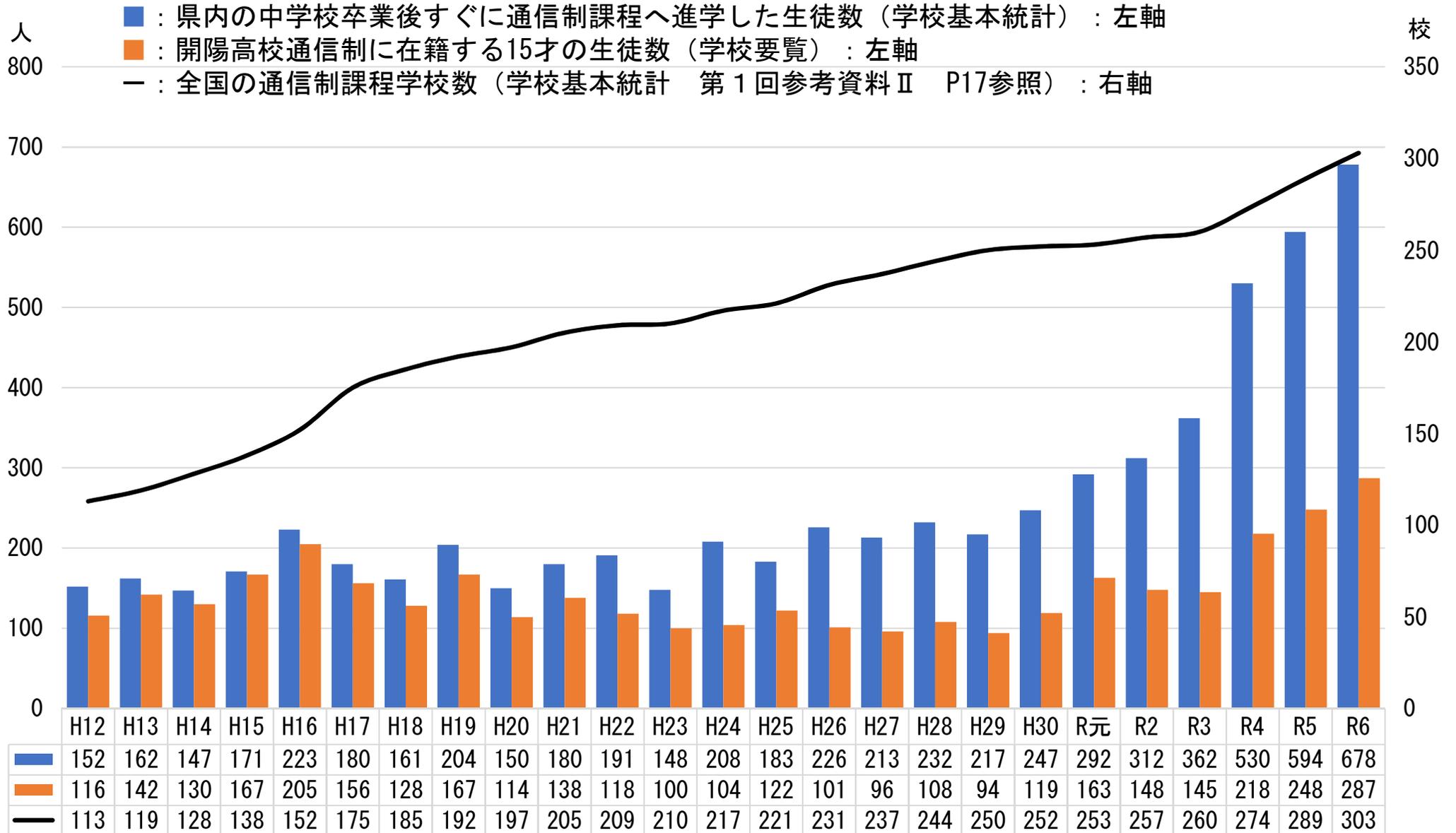


## 鹿児島県立開陽高等学校「通信制」の現状

- R7在籍生徒数 2,260人／定員なし
- 単位制による通信制
- 普通科・衛生看護科
- 自宅における自学自習が基本
- レポートの添削指導を受ける
- 各科目ごとに必要な時数の面接指導（スクーリング）に出席
- 3年間以上在籍し，74単位以上を修得すれば卒業できる
- 特別活動は，30時間以上の出席
- 併修等で単位を認めたり，漢字検定や英語検定などの技能審査に合格すれば，増加単位を認定したりするなど，学校以外での学習成果も生かせる
- 前期（4～9月），後期（10月～3月）の2学期制
- 学年はないが，修得単位数によって，4つのグループに分けている
- 学習する教科・科目を選択し，基本的に生徒自身が時間割を作成
- 遠隔地に居住する生徒の面接指導を協力校で実施  
協力校：顛娃，川辺，川内，出水工業，大口，志布志，鹿屋，種子島，屋久島，大島，喜界，徳之島，沖永良部，与論（14校）
- 細かな校則や制服はない
- NHK学園高校の生徒や，科目履修生として社会人等が学んでいる

# ■ 高等学校通信制課程 進学状況（開陽高校通信制課程開校以降）

（出典）「学校基本統計，学校要覧」



# 説明資料

---

## 7 「単位制」

## ■ 「単位制」の概要

---

- 単位制高校は、学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる高校
- 昭和63年度から定時制・通信制課程において導入
- 平成5年度からは全日制課程においても設置が可能
- 単位制高校の特色
  - 自分の学習計画に基づいて、自分の興味・関心等に応じた科目を選択し学習できる
  - 学年の区分がなく、自分のペースで学習に取り組むことができる

■ 単位制の状況（九州内・公立） 《上段：令和6年，下段：平成16年》 (出典)  
「学校基本調査」

県	全日制学校数 (修業年限3年)	定時制学校数 (就業年限3年)	定時制学校数 (就業年限4年)
福岡県	7 (7)	1 (0)	4 (2)
佐賀県	8 (4)	— (0)	6 (7)
長崎県	12 (7)	1 (2)	2 (1)
熊本県	5 (2)	4 (0)	7 (1)
大分県	8 (4)	1 (0)	2 (0)
宮崎県	4 (3)	2 (2)	3 (4)
鹿児島県	1 (1)	1 (1)	— (—)
沖縄県	4 (4)	— (1)	7 (7)
九州	49 (33)	10 (8)	31 (22)
全国	689 (327)	76 (50)	281 (160)

## 説明資料

---

### 8 本県県立高校における「単位制」の現状

## 「単位制」の現状（鹿児島県立開陽高等学校）

### 1 設置の背景

学習歴や生活環境などの多様な生徒に対して、広く高等学校教育の機会の拡大を図るため、県立唯一の単位制高校として設置

### 2 設置の経過

平成12年4月 定時制・通信制課程 開校

平成15年4月 全日制課程を加え、現在地に移転開校

### 3 学校の特色

- (1) 無学年制で学年別の単位認定がなく、3年以上の在籍期間（全日制・定時制・通信制すべて）となっており、74単位以上の単位修得で卒業できる。
- (2) 履修形態の多様化，弾力化を図り，全日制課程，定時制課程及び通制課程の三つの課程の相互の併修や生徒の興味・関心，適性，進路等に応じて生徒が主体的に教科・科目や学習時間帯を選択できる。
- (3) 2学期制により，学期ごとに単位認定，入学許可及び卒業認定を行うことができる。
- (4) 単位認定の弾力化を図り，他の高等学校や外国で修得した単位や高等学校卒業程度認定試験で合格した科目も開陽高等学校の単位として認定することができる。
- (5) 生涯学習の観点から開設している教科・科目や特別講座を聴講することができる。【R7前期：全日制8人，定時制18人，通信制5人】

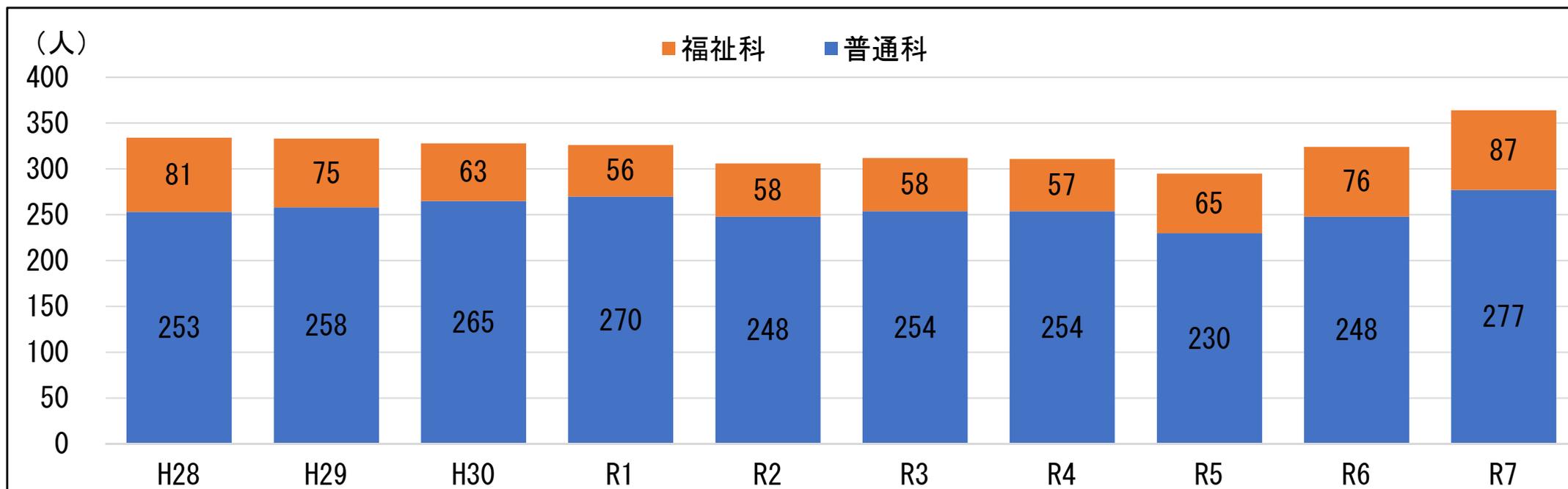
## 「単位制」の現状（鹿児島県立開陽高等学校全日制）

入学の時期		前期入学（4月）			後期入学（10月）
選抜の名称等		推薦入学者選抜	公立高等学校 入学者選抜	転入学・編入学・ 転籍入学選抜	後期入学者選抜
R7選抜実施日		2月4日	3月5, 6日	3月14日	9月12日
選抜方法		自己表現・面接対話	学力検査・面接	学力検査・面接対話	作文・面接対話
募集 定員	普通科120人	18人以内	60人	24人	18人
	福祉科40人	6人以内	32人	2人	—

※ 前回までの選抜で募集定員に満たなかった場合は、その欠員分を追加する。

※ 転籍入学は開陽高校定時制・通信制に在籍している者が対象

### 在籍者数の推移（各年度4月現在）※ 定員：普通科360人，福祉科120人



## 説明資料

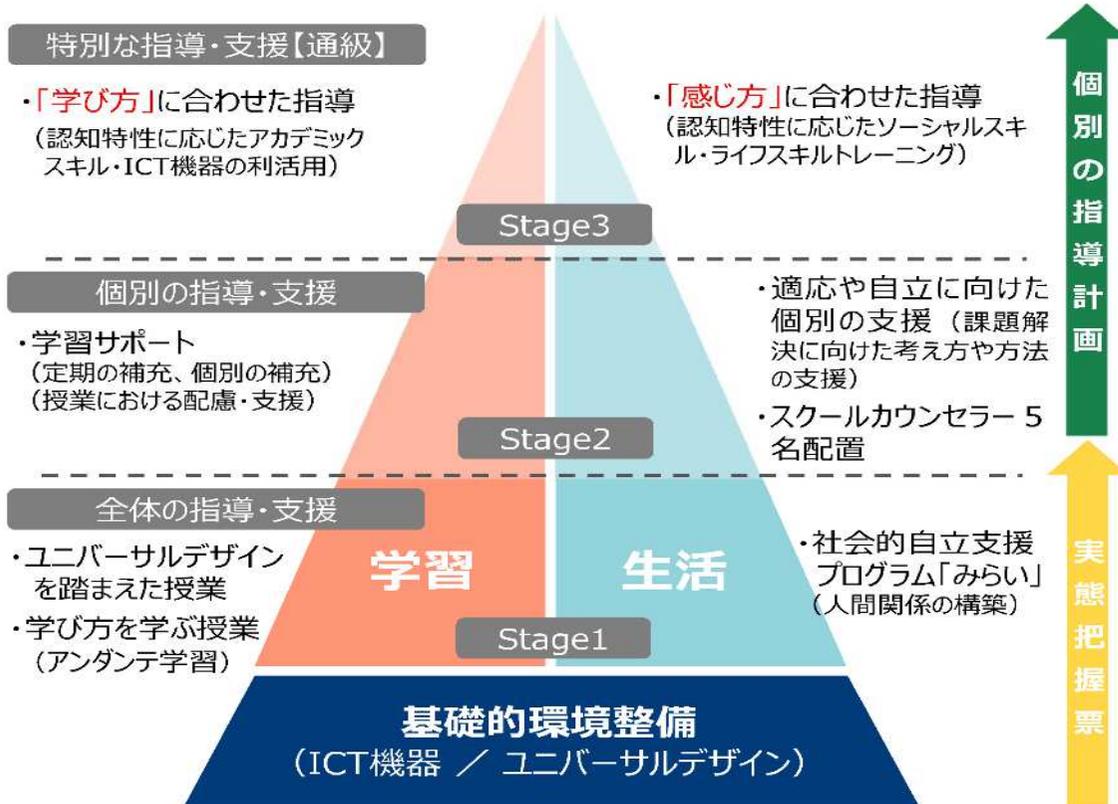
---

### 9 定時制・通信制課程における多様な取組事例

## 定時制・通信制課程における多様な取組事例① <京都府立清明高等学校>

- 平成27年4月に開校された**定時制（昼間2部制）・単位制・普通科**の高等学校。
- 「学びアンダンテ」を基本コンセプトとして、様々な志望動機や学習経験を持つ生徒に、社会的自立を図るための確かな学力と社会生活実践力を身に付けさせ、豊かな人間性を育むとともに、一人ひとりの生徒が昼間の時間帯に自分のペースで、ゆっくり・じっくり・しっかりと学習し、自己の成長を実感できる教育を推進。

### ステージによる指導・支援 「清明トライアングル」



### ① 定時制・単位制による柔軟な教育課程の編成

- ・自分のライフスタイル、学習課題や興味・関心に合わせて、自分だけの時間割を作成。午前コース・午後コースのいずれかを選択し、自分に合った時間帯で学習。



### ② 学び直し科目「アンダンテ学習」の設定

- ・自らの課題に応じた学習活動をとおり、個々に応じた学力の定着を図り、自ら学び考える姿勢を培う。
- ・自らの学習計画を立てた上で、タブレット教材等を活用して、教員や学生ボランティアから学習支援を受けながら、自分のペースで学習を実施。

### ③ ICT機器の積極的な利活用

- ・1人1台タブレット端末
  - ・全教室に電子黒板機能付プロジェクター
  - ・校内全域 Wi-Fi 整備
- ⇒多様な学習経験を持つ生徒に対して、個別最適化された学びを実現し、学習への主体的な参加を促すことで、学習意欲を向上させ、思考力・判断力・表現力等を育成。

(※) 学校案内 (SEIMEI GUIDE BOOK 2020) 等をもとに文部科学省作成 14

## 定時制・通信制課程における多様な取組事例② <東京都立稔ヶ丘高等学校>

### 様々な課題を持つ生徒のニーズに応える学習活動を実施【東京都】

- 生徒一人一人の能力や特性、興味・関心、進路希望等に応じて学ぶことができるよう、既設の学校の特色化や多様なタイプの都立学校の開設を推進。



小・中学校時代に不登校経験を持つ生徒や、長期欠席等が原因で高校を中途退学した者等を主に受け入れる「チャレンジスクール」として、平成19年に開校した総合学科・三部制(午前部・午後部・夜間部)の高校。入学者選抜は作文と面接のみで学力検査は行わず、中学校の調査書の提出も不要。

### 特徴

#### 豊富な自由選択科目の開設

- ・ 生徒一人一人の興味や関心、進路に応じた講座を選択できるよう、多様な科目を開設

#### (科目例)

##### 情報・デザイン系列

情報の表現と管理、基礎デザイン、映像表現、ビジュアルデザイン、素描等

##### ビジネス・コミュニケーション系列

ビジネス基礎、マーケティング、経済活動と法、簿記等

##### 人間・環境系列

防災技術、栽培と飼育、ｽﾎｰｯ1・2、子どもの発達と保育、ﾘﾝｸﾞﾃﾞｲﾝ、日本の伝統・文化等

#### 多様な単位認定

- ・ 英検や漢検、ボランティアも卒業単位として認定  
例：英検3級、漢検3級 ⇒ 1単位  
35コマ時間分のボランティア活動 ⇒ 1単位

#### 学校設定科目「コーピング」

- ・ 人間関係のスキルを高める目的で実施する科目。

<早稲田大学人間科学学術院と共同してプログラムを開発>

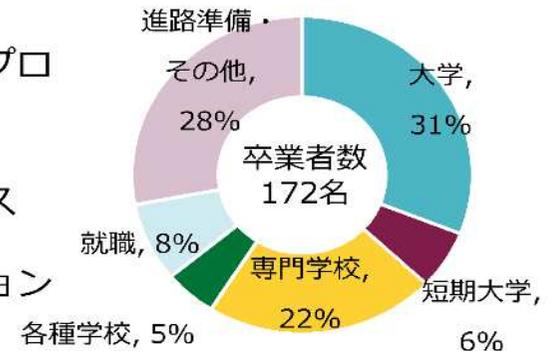
#### (学習例)

ストレスを和らげる考え方、リラクゼーション法、人間関係を円滑にするコミュニケーションのスキル等

#### 充実した教育相談体制

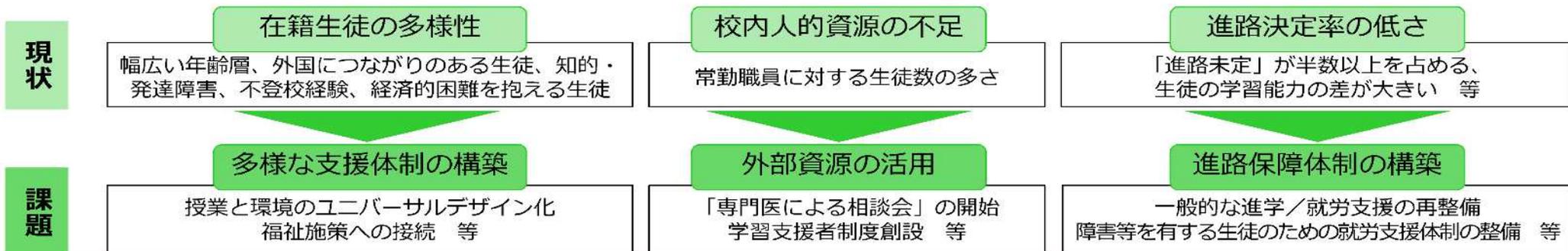
- ・ 保健室やスクールカウンセラーのほか、ユースソーシャルワーカーやメンタルフレンドと呼ばれる、心理学系を専攻する大学院生による相談体制を整備。

#### H29 進路状況



## 定時制・通信制課程における多様な取組事例③ <神奈川県立厚木清南高等学校>

全日制・定時制・通信制の3課程を有する高校であり、異なる課程間の授業を履修することが出来る「フレキシブルスクール」



取 組 例	医療連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>専門医による相談会の実施</b> 思春期の発達障害を診察している精神科医による生徒・保護者向けの相談会を定期的を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>発達</b>の課題等が疑われる生徒に対して、<b>医療等外部機関につなげる機会を創出</b>。</li> <li>○教職員にとっても、医師と日常的に相談できる「<b>顔の見える連携</b>」の<b>関係構築</b>を実現</li> <li>○「<b>キャリアデザイン</b>」では、生徒の<b>学習に対する苦手意識を払拭</b>するとともに、<b>就労に必要な基礎知識も学ぶ</b>ことで、今後の学校生活への良い影響やアルバイト先でのトラブル軽減に役立つ。</li> <li>○「<b>就業支援プラス事業</b>」では、自己評価だけでなく、受入先企業からの評価を受けることで、<b>他者からの評価を把握し、自己の課題を明確化</b>。学校においても<b>当該課題を踏まえた支援プラン</b>を実施。</li> </ul>
	就業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>学校設定科目「キャリアデザイン」の実施</b> 社会で必要な基礎知識を身に付けることを目的として、1年次における国語・数学・英語の基礎的な内容と、進路に関わる内容を横断的に学ぶ講座を必修化。 ※ ハローワーク説明会や企業経営者の講話、大学生との交流 等</li> <li>○<b>「就業支援プラス事業」の実施</b> コミュニケーションや独力での就職支援に課題を抱える生徒に対して、教職員の付き添いや外部機関と連携したインターンシップなどの支援を実施。</li> </ul>	
			

※平成27～29年度文部科学省委託事業「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」受託 16

## 説明資料

---

### 10 本県公立高校における「特別支援教育」の現状

## ■ 本県の公立高校における特別支援教育の現状・課題

### ○ 中学校特別支援学級卒業生の進路状況

(R7.3.31現在)

卒業者 総数	高等 学校	特別支援 学校（高等部）・ 高等特別支援学校	教育訓練 機関等	就職者	未就業者等 （施設入所等）
750人	592人	124人	2人	9人	23人
100.0%	78.9%	16.5%	0.3%	1.2%	3.1%

- ・ 高等学校進学者のうち，338人（約57%）が公立高等学校に進学している。
- ・ 高等学校における特別支援学級の設置については，学校教育法施行規則において，特別な教育課程の編成について規定されていない。

## ■ 本県の公立高校における特別支援教育の現状・課題

○ 令和7年度公立高等学校における配慮が必要な生徒の在籍状況 (R7.5.1現在)

必要な配慮の種類	生徒数 (人)	割合 (%)
視覚に配慮が必要な生徒	44	0.16
聴覚に配慮が必要な生徒	69	0.26
移動に配慮が必要な生徒	13	0.05
慢性疾患等で長期の入院・通院が必要な生徒	143	0.54
学習面，生活面全般において発達の遅れに対する配慮が必要な生徒	75	0.28
学習面で特定の困難やつまずきに対する配慮が必要な生徒	353	1.32
情緒面や行動面，対人関係で配慮が必要な生徒	712	2.66
合 計	1,409	5.27

※ 在籍者数：26,718人

※ 教員が「配慮が必要」と判断した生徒数であり，医師の診断がある生徒数ではない。

## ■ 本県の公立高校における特別支援教育の現状・課題

○ 特別支援教育の課題に関する各高等学校への調査結果（定時制を含む70校が回答。複数回答あり）

課 題	校数（校）	割合（％）
職員の特別支援教育に関する経験や知識が少ない	49	70.0
本人が他の生徒と違う特別な支援を望まない（申出がない）	38	54.3
保護者と連携することが難しい	26	37.1
組織として支援する体制が整っていない	25	35.7
進学先，就職先との連携が難しい	24	34.3
中学校との連携が難しい	12	17.1
校内委員会が十分に機能していない	10	14.3
他の生徒の理解が得られにくい	10	14.3

○ 特別支援教育課の主な取組

課 題	取 組
① 特別な支援が必要な生徒に対する対応	通級による指導の実施 特別支援教育支援員の配置 特別支援学校による巡回相談の実施
② 高等学校全職員に対する対応	研修会の実施，資料作成・配布

## ■ 各高等学校への対応

### ○ 高等学校における通級による指導

- ・ 教育的支援を必要とする生徒の教育的ニーズに応える。
- ・ 生徒の特性に応じた選択科目（自立活動）を設け、単位を取得できるようにする。

(R7.5.1現在)

実施校	開始年度	受講者数
開陽	H30	14人
鹿屋農業	R2	3人
鶴翔	R3	9人
奄美	R4	1人
加世田常潤	R5	6人
鹿児島東	R6	4人
種子島中央	R7	2人
合計		39人



#### 指導内容の例

- ・ 自分の長所や短所を探り、自己PRをしよう。
- ・ 感情をコントロールしよう。
- ・ 自分の気持ちを相手にうまく伝えよう。
- ・ 上手な断り方を身に付けよう。

※ 蒲生（令和8年度開設に向けて準備・研究）

### ○ 特別支援教育支援員の配置

- ・ 特別な支援を必要とする生徒に対して、移動介助や安全確保、学習支援等を行う。
- ・ 令和7年度は6校6人の配置。

(山川, 市来農芸, 伊佐農林, 福山, 曾於, 種子島中央)

## ■ 各高等学校への対応

- 特別支援学校による巡回相談の実施（R6年度 74件）
  - 特別支援学校の巡回相談員が、高等学校を訪問し、教員等に対し、発達障害を含む障害のある生徒に対する指導内容・方法に関する助言等を行う。
  
- 教員を対象とした研修会の実施
  - 特別支援教育コーディネーター養成研修会  
（対象：新任の特別支援教育コーディネーター，R6年度 46人）  
「校内支援体制の充実」や「個別の指導計画作成」等の説明
  - 高等学校教育実践研究大会での啓発  
（対象：各教科の担当教員）  
「ユニバーサルデザイン」や「合理的配慮の提供」等の説明
  - 特別支援教育充実のための教育講演会  
（対象：全ての教員，R6年度 50人）  
外部の専門家による教員向けの講演
  - 各高等学校における校内研修



# ■ 各高等学校への対応

## ○ 配慮が必要な生徒の支援や引継ぎ等に活用できる各種資料の作成・配布

- 合理的配慮に関するリーフレット  
合理的配慮のプロセスや事例をまとめた資料
- 移行支援シート  
中学校から高等学校，高等学校から進学先への引継ぎに活用
- 自分の得意・不得意気づきシート，サポートシート，就労支援シート  
自己理解及び就労先への引継ぎに活用
- 自立活動に関する資料  
通級による指導の授業の際に活用



平成31年3月  
鹿児島県教育委員会

合理的配慮に関するリーフレット



移行支援シート